



Title	Henry A.Wallace : Critic of America's Atomic Monopoly, 1945-1948
Author(s)	島本, マヤ子
Citation	大阪大学, 2012, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/59134
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	しまもと マヤ子
博士の専攻分野の名称	博 士（言語文化学）
学 位 記 番 号	第 2 5 0 5 3 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 24 年 3 月 22 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 言語文化研究科言語社会専攻
学 位 論 文 名	Henry A. Wallace : Critic of America's Atomic Monopoly, 1945-1948 （ヘンリー・A・ウォーレスのアメリカ核独占に対する批判、1945-1948）
論 文 審 査 委 員	（主査） 准教授 杉田 米行 （副査） 国際公共政策研究科教授 竹内 俊隆 教 授 大内 一 教 授 岡田 新 准教授 進藤 修一

論 文 内 容 の 要 旨

米国陸軍長官ヘンリー・スティムソン（Henry L. Stimson）（以下、スティムソンと称す）は、世界で初めて使用された原子力エネルギーが、戦後野放しになることに責任を感じ、第二次大戦直後の 1945 年 9 月 11 日にハリー・トルーマン（Harry S. Truman）大統領（以下、トルーマンと称す）の閣議に、核拡散を防止するための原子力国際管理案（以下、スティムソン提案と称す）を提出した。この提案は閣僚の間で論争を呼んだが、「スティムソン提案」を強力に支持したのは、ヘンリー・ウォーレス(Henry A. Wallace)（以下、ウォーレスと称す）商務長官である。

今日の核拡散を考えるに及んで、本論文ではなぜスティムソンの軍縮案に賛同したウォーレスの見解がトルーマン初め、ジェームズ・バーンズ（James F. Byrnes）国務長官、およびアメリカ国民から受け入れられなかったのかを問うものである。

そのアプローチとして、ウォーレスが原爆製造に関わった原爆科学者らと交流があったことから、彼らと原爆観を共有していることを概観する。次に原爆科学者は、相互に科学知識を交換し、国境も国家主権をも超えた、いわば科学の国際性を重んじているが、それ故、アメリカの政治指導者らが政策を決定する過程から、次第に疎外されていった過程を明らかにする。次にウォーレスが展望した戦後世界観は、原爆科学者らと多くの点で共通していたため、トルーマン大統領および政治指導者との間に亀裂が生じ、次第に疎外視され、ついには閣外へ追放されたことの過程も明らかにする。

第 1 章の前半では、ウォーレスの生い立ちを述べる。アイオワ州で生まれ育ったウォーレスが、青年期に農業技術および経済学に研鑽を積んでいたことから、フランクリン・ルーズベルト(Franklin D. Roosevelt)大統領(以下、FDR と称す)に高く評価され、1933 年に農務長官に任命されたこと。以来ウォーレスは FDR 政権下で農務長官を二期務め、1941 年から 1945 年まで副大統領に抜擢されるなど、十二年間もの間 FDR から厚い信頼を得ていたことなどを述べる。後半では、副大統領時代に FDR および科学者ヴァネヴァー・ブッシュ（Vannevar Bush）（以下、ブッシュと称す）のアドバイザーとして秘密裏に原爆開発に携わり、原爆科学者らと交流があったことを FDR, ブッシュおよびウォーレス関係の一連の一次資料から例証する。ウォーレスについては多くの先行文献があるが、ウォーレスと原爆科学者との関わりについての研究は、殆どされてこなかったことを明らかにした。

第2章では、ウォーレスと原爆科学者との接点を例証していく。FDR は、1940 年にドイツが先に原爆を開発する可能性をアルバート・アインシュタイン (Albert Einstein)、レオ・シラード (Leo Szilard) ら亡命科学者から指摘されると、直ちにブッシュを科学開発庁長官に任命した。ブッシュは FDR と原爆科学者 (主に大学の物理学研究者) らとの橋渡しを担うことになった。一方、FDR は、ウォーレスが豊富な科学知識を持ち合わせていることから、ウォーレスを自分自身とブッシュのアドバイザー役に任命した。以来ブッシュは、ウォーレスをたびたび訪問し、新エネルギー開発における進捗度、必要な経費などについてウォーレスと意見交換を行なった。

1941 年、英国より「モード報告」がもたらされ、新エネルギーが爆弾に実用化される可能性が示唆された。これを受けて原子爆弾製造に向けて英国および資源提供国であるカナダと共同で、「マンハッタン計画」が陸軍直轄の下で遂行されることになった。これにより副大統領としてのウォーレスの役目は終了したが、ウォーレスは対英情報制限、パイロット・プラント建造の是非など、新たに浮上した諸問題について、その後も政治的、技術的な相談をブッシュから受けていたことにも言及し、ウォーレスがブッシュら科学者との交流により、更に核エネルギーに関する知識を深めたことを明らかにした。

第3章では、終戦直後の9月に提出された「スティムソン提案」とその反響について詳述する。スティムソンは、ソ連が2, 3年以内に原爆を完成させる可能性があるとの情報をブッシュや彼の補佐役であるジェームス・コナント (James B. Conant) 国防研究委員会委員長から得ていたことから、ソ連との核軍備競争を危惧し、「スティムソン提案」をトルーマン政権に提出した。

スティムソンが提案した「国際管理案」とは、ソ連が間もなく原爆を製造する可能性があることを見通し、戦後の核管理をソ連と共同で行うべきであり、そのための交渉は、国連を通さず2国間で始めようという軍縮提案である。本提案はトルーマン閣議で論争を巻き起こした。関係らは原子力エネルギーについて知識もなく、ましてや科学の国際性さえ理解し難いものだった。アメリカのメディアも、核エネルギーの国際管理をするために、なぜ原爆の機密を国際機関 (例えば、国際連合) に委ねるのか、あくまで原爆を国家の財産として、アメリカのみが保持していくべきであるとの考えから意見が分裂した。またアメリカ国民の見解も原爆技術はアメリカだけのものなのか、もしくは国際機関に委ねるのかを巡って意見は錯綜した。

ウォーレスは戦前から原爆に関する科学知識を科学者から得ていたので、核軍備競争を防止するためスティムソンが提出した軍縮案に、当然のことながら、賛同した。ロス・アラモス研究所、バークレイ研究所、シカゴ大学冶金研究所の原爆科学者らは、政府の無策や混乱に不満をつのらせ、相次いで、早期にソ連と共同で原子力の国際管理をするよう政府関係者に要望書を提出した。しかし科学者らの見解は取り入れられず、バーンズは“ポケットに原爆をいれた”原爆外交をソ連に展開した。このような錯綜した情勢の中、トルーマンは政府としての見解をまとめ、1945 年 10 月 3 日、原子力特別教書において、原子力の管理に関する政府の基本方針を発表した。ウォーレスが科学者らの不満に傾注し、彼らの見解を取り入れ、独自の戦後秩序観を形成していく過程も詳述する。

第4章では、国務省が、「マンハッタン計画」の共同開発国である英国およびカナダの見解を取り入れ、1945 年 11 月 15 日、「3か国共同宣言」を発表したことを述べる。この宣言で、国際管理のため交渉はソ連ではなく、国際連合の原子力委員会に審議を委ねることになった。この時点で、「スティムソン提案」は捨て去られた。ついで国務省は、正式な「国際管理案」の作成にとりかかることになり、まず政府は、ロードマップとしてアチソン・リリエンタール報告を6ヵ月後の1946年3月に発表した。その内容は「ある国が原子力に関する行動を起こす場合は、国連に国家主権を委ねること」とし、査察および罰則のような重大な項目は意図的に避けられ、ソ連が国際管理の共同管理者になれる要因が残された。国民やメディアはソ連の同意を得られるかどうか懐疑的であったが、最終的には好意的な反応を示し、ウォーレスも賛同した。

一方、ウォーレスは、ソ連との協調と共存を図るため、トルーマンらに積極的な行動計画を提示した。具体的には、1946 年 3 月 14 日に、「ロシアへの新しいアプローチ」と題する覚書を提出し、ソ連との共存を促すための米ソ間の科学者らの交流、米ソ間の貿易促進などの具体案を示した。しかし、トルーマンはウォーレスの選択肢を、考慮に値せずとして取り合わず、ウォーレス案は捨て去られる過程を分析する。本章の後半では、ウォーレスの戦後における原子力時代への構想は、対ソ関係と密接に関係していることから、次第にトルーマン大統領、およびトルー

マン政権の政策決定者の間に意見のズレが生じ、ついには世論からも異端視されていくことを詳述した。

第5章では、1946 年 6 月 14 日に完成した「アメリカ案」が挫折していく過程を検証する。「アチソン・リリエンタール報告」の正式なアメリカ代表に、トルーマンやバーンズの友人で、財界に影響力をもつバーナード・バルーク (Barnard M. Baruch) (以下、バルークと称す) が突如決定された。バルークは任命されるにあたって条件をつけたため多くの時間を費やし、1か月の検討期間しか残されない中、慌ただしく1946年12月に「アメリカ案」が第1回国連総会に提出された。バルークは、このアメリカ案に厳重な査察と敏速な罰則を付け加えたため、ソ連がアメリカ案を受け入れる可能性は薄れた。この「アメリカ案」(バルーク案)は、原子力兵器の拡散防止(軍縮)を呼びかける一方で、アメリカの原爆技術は開示せず、核独占をできるだけ維持する意図が巧妙に組み込まれていた。当然のことながら、ソ連はアメリカ案を拒否した。これを機に核軍備競争の幕開けとなった。この顛末は、スティムソンおよびウォーレスがまさに警告し続けたものだった。

1946 年春ごろから米ソ関係は次第に悪化し始めていた。具体的には、英国のウィンストン・チャーチル (Winston S. Churchill) 前首相が、鉄のカーテンが降ろされたと演説したこと、冷戦が始まったことなどである。ウォーレスはこの事態を憂慮し、対ソ修復を目指して冷戦主義者 (Cold War warriors) に最後の挑戦を試みた。ウォーレスはマジソン・スクエアーガーデンで演説を行い、国連で審議されている「アメリカ案」を批判した。その演説の中で、ウォーレスはソ連との共存を呼びかけたのだが、メディアはウォーレスの演説の内容を問うのではなく、彼が国務省の対ソ政策を代弁しているのかを疑問視した。世論もアメリカの核独占を標榜し、トルーマン初め、主な政治指導者も対ソ強硬路線を支持する中で、次第にウォーレスは孤立していった。最終的にウォーレスは、トルーマン政権から罷免され閣外へと去った。

論文審査の結果の要旨

“Henry A. Wallace: Critic of America’s Atomic Monopoly, 1945–1948”と題された本論文は、アメリカ合衆国における第二次世界大戦後の核独占政策に対して、副大統領、商務長官等を歴任したヘンリー・A. ウォーレスが示した見解の歴史的意義を分析したものである。本論文のリサーチ・クエスションは、なぜ、ハリー・トルーマン政権のみならず、アメリカ国民が、アメリカ合衆国の核独占戦略の愚かさを指摘したウォーレスの見解を受け入れることができなかったのか、ということである。島本は、国家という枠組みにとられない原爆開発に携わった科学者と、彼らの原爆観を共有するウォーレスの提起したソ連との共同核開発という見解が、国家安全保障という枠組みからソ連を敵視し、反共イデオロギーを重視したトルーマン政権やアメリカ国民に受け入れられなかったと結論付けている。

本論文の構成は以下の通り。

日本語要旨

要約

謝辞

序章

第1章 Earlier studies and position of this paper

第2章 Henry Wallace meets with the atomic scientists

第3章 How did Wallace shape his world order?

第4章 Wallace’s vision of the postwar atomic age

第5章 A challenge to the Cold War warriors

第1章では、島本は従来のウォーレス研究及び、米ソ冷戦の起源、核の国際管理等に関する膨大な二次文献を手際よくまとめたのち、重要な研究テーマでありながら、これまで分析が手薄だったウォーレスの核政策に焦点をあてた論文だと論じている。第2章では、ウォーレスが副大統領時代に原爆開発に携わる科学者らと親密な交流があり、核エネルギーに関する知識と理解を深めたことを説明している。第3章は、第二次大戦直後の1945年9月11日にヘンリー・スティムソン陸軍長官がトルーマン大統領に提出した、核拡散を防止するための原子力国際管理案（スティムソン提案）の内容とその反響を分析している。ウォーレスはこのスティムソン提案に賛同するとともに、原爆開発に携わった科学者の見解を取り入れ、独自の戦後秩序観を形成していく過程を説明している。第4章では、戦後、ソ連との融和を目指したウォーレスが、米ソ間の科学者らの交流、米ソ間の貿易促進などの具体案を示しながらも、トルーマン政権からも世論からも異端視される過程を分析している。第5章では、ウォーレスは核の独占を維持しようとしたアメリカの原子力国際管理案を批判したが、トルーマン政権が対ソ強硬路線に傾き、世論もアメリカの核独占を標榜したため、結果的に孤立し、トルーマン大統領に罷免された過程を分析している。

本論文には多くの長所がある。

（1）アメリカ合衆国公文書館の政府文書、アメリカ連邦議会図書館の資料、アメリカ大統領図書館の資料、全米各地に点在している大学図書館等が保管している個人文書や、イギリス公文書館が保管しているイギリス政府の文書等、このテーマに関して現在入手可能な一次資料を網羅的に利用した手堅い実証研究を行っている。

（2）現在世界最強の軍事大国であるアメリカ合衆国のオバマ大統領が行った「核なき世界」という提案の起源をヘンリー・ウォーラスの見解に求めている。「歴史とは現在と過去の対話である」というE. H. カーの見解や「信念の行為としての歴史」というチャールズ・A. ピアードの主張に触発されながら、現状に対する強烈的な問題意識をもって過去の事象を客観的に分析し、実証研究に徹している点は称賛に価する。

（3）ヘンリー・ウォーレスについては多くの先行研究があるが、ウォーレスと原爆開発に携わる科学者との関係についての研究は、ほとんどされてこなかった。この点を、一次資料を用いて論証し、ウォーレスと科学者の間で、米ソ共同で平和的核開発をすべきだという考えが共有されていた事実を示したことは大きな貢献である。

（4）従来、ウォーレスとトルーマン大統領や他のアメリカ政府指導者との間のイデオロギー対立は指摘されてきたが、なぜそのようなイデオロギーや世界観の対立が起こるのか、深く掘り下げる研究はほとんどなかった。本論文では、その原因を科学に対する理解の相違に求めている。科学の国際性を当然視し、科学知識の独占は不可能だということを理解する科学者と親交が深かったウォーレスも同様の考えをするようになり、アメリカ合衆国による核独占を批判した、という指摘は重要である。

本論文には上記のような長所は多いが、逆にこれらの長所は問題点や今後の課題にもなり得る。委員からは次のような批評や質問があった。まず、実証研究にとらわれすぎて、資

料の解釈面で若干独創性に欠ける面がみられるという指摘がある。また、原爆開発に携わった科学者の中には核独占に賛成する者もいたが、彼らとウォーレスの関係に関する分析が若干手薄という批評もある。また、戦後アメリカ合衆国の核戦略にほとんど影響を与えなかったウォーレスの見解を、論文のテーマにとりあげる意義があるのか、という疑問もなげかけられた。さらに、米ソ協調のために核物質の査察が不要であるかのような記述に対する批判もあった。このような批評や質問に対して、島本は深い知識と洞察力をもって的確に自分の見解を披露していた。委員も、上記のような点は重要な点だが、致命的欠点というよりは今後の研究課題ととらえるべきものであり、本論文の価値を損なうものではないという結論に至った。

以上のことを総合的に鑑みて、本審査委員会は、本論文が博士（言語文化学）の学位を与えるにふさわしい論文であると判断した。